

平成22年第7回(11月)出雲崎町議会臨時会会議録目次

第1日 11月29日(月曜日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第63号 町長専決処分について(平成22年度出雲崎町一般会計補正予算(第6号))	3
議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	5
議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	6
議案第66号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	7
議案第67号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算(第7号)について	8
議案第68号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	10
議案第69号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	11
議案第70号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	12
閉会	13
署名	15

第 1 号

(11 月 29 日)

平成22年第7回（11月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成22年11月29日（月曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第63号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））
- 第 4 議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第66号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第67号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 8 議案第68号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 9 議案第69号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第10 議案第70号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤信男
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	内藤百合子
書記	遠藤望

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成22年第7回出雲崎町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番、三輪正議員及び8番、田中元議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定しました。
-

◎議案第63号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））

- 議長（中川正弘） 日程第3、議案第63号 町長専決処分について（平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第63号 一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきましては、今年夏の記録的な猛暑、その後の長雨による天候不順により、無理をしたコンバインの損傷、消耗などに対応するため、コンバイン所有者に対し緊急的に事業対応することということで、10月18日に専決処分を行ったものであります。

2条刈所有者1台につき1万7,000円から、6条刈4万5,000円までの支援でありまして、歳出6款農林水産業費に新規計上し、財源調整として、歳入10款地方交付税を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれの補正額580万3,000円を追加し、予算総額を33億4,954万7,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足説明をさせていただきます。

専決をして、その後10月20日に全農家に案内を配付いたしました。現在のところ109件の申請を受けておりまして、全体の約4割というふうになっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、中野議員。

○9番（中野勝正） 9番、中野です。

この件について、農家の方大変喜んでおりましたので、こういうことが速やかにやられることは町民の皆さん大変喜んでいてということ、私も議員としましてうれしかったというふうに思いますので、こういう件がありましたら、また速やかに行政のほう対応していただければありがたいというふうに思います。

○議長（中川正弘） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第63号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第63号は原案のとおり承認されました。

◎議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に
ついて

○議長（中川正弘） 日程第4、議案第64号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第64号につきましてご説明を申し上げます。

人事院は、本年の民間との給与、ボーナス調査の結果に基づきまして、8月10日に国家公務員の月例給0.1%、期末勤勉手当0.2か月の引き下げ、50歳代後半層の給与の抑制措置などの勧告をしております。

また、新潟県人事委員会も同様の調査を行い、一般職の月例給、期末勤勉手当の引き下げなどを勧告しております。

本町におきましても、国、県の取り扱いに準じ、一般職の給料表の引き下げ改定、期末勤勉手当の支給月数の引き下げをするものでありまして、それぞれ12月分の支給から適用されることとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） ただいまの町長の説明のとおりでございますが、若干の補足説明をさせていただきます。

議会資料を用意いたしましたので、資料の1ページをご覧くださいと思います。1番の背景につきましては、町長の説明のとおりの内容でございます。

2番の一般職の改正内容につきましては、①の月例給、40歳台以上の職員、0.1%の給料表の引き下げでございます。②では、55歳を超える職員で、本町6級職までですので、6級職の給料月額引き下げ1.5%。③では、期末勤勉手当の0.15か月分の引き下げで、実は国は0.2か月分の引き下げ勧告でございますが、既に本町は国より0.05少ないというふうなことがございますので、今回は0.15か月分の引き下げというふうなことで、最終的には国、県、本町ともに年3.95というふうなことで同じになるというふうなことでございます。

実施時期につきましては、本年12月1日の基準日というふうなことで、月例給といたしましては本年4月分からの影響額を減額調整するというふうなことになります。

以上補足でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第5、議案第65号 出雲崎町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第65号につきましてご説明を申し上げます。

今ほどの議案第64号でご説明いたしましたとおり、本年の人事院の勧告に基づくものでありまして、人事院は一般職の国家公務員の給与、期末勤勉手当の引き下げ等とともに、内閣総理大臣などの指定職の月例給0.2%、期末手当0.15か月分の引き下げの勧告をしております。

本町におきましても、常勤特別職の月例給、期末手当の引き下げを行うものでありまして、この12月分の支給から適用されることとなります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足をさせていただきますと、先ほどの議会資料1ページの3に特別職の

給料月額、期末手当の引き下げ額を載せてございます。月例給につきましては、国の改定率0.2%引き下げと同様に計算しております。したがって、三役につきましては月額2,000円、2,000円、1,000円というふうなそれぞれ減額となります。

期末手当につきましては、国は0.15の引き下げでございますが、これも一般職と同じように、既に本町0.05少なくなっておりますので、今回は国より少ない0.1を引き下げ、最終的に国、県、本町とも年2.95というふうなことで同じくするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎議案第66号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長（中川正弘） 日程第6、議案第66号 出雲崎町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第66号につきましてご説明を申し上げます。

本条例改正につきましても、前の議案第65号の町長、副町長の常勤特別職の月例給、期末手当の

引き下げと同様に、教育長の月例給、期末手当の引き下げを行うものであります。

また、支給時期は同様の適用となります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足関係につきましては、議案第65号の常勤の特別職の内容と同じものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎議案第67号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第67号 平成22年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第67号 一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、議案第64号、65号、66号でご説明をいたしました人事院勧告に基づく特別職、一般職の給与、期末勤勉手当関係の改正分と、途中の扶養等の移動による手当を計上しております。

また、歳出全体の減額補正の財源調整といたしましては、財政調整基金繰入金を減額いたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額423万円を減額し、予算総額を33億4,531万7,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足をさせていただきます。

ただいま町長の説明のとおりでございます。給与改定による減額影響額を各款に計上してございます。今回は給与関係のみの補正でございます。減額計上となっております。

また、これとは別に、今までの年度内の扶養者の移動、通勤手当、居住手当の移動があったものをまた計上してございます。これは、232ページ以降の給与費明細書に移動分を整理してございます。

また、この財源といたしまして、年度当初財政調整基金から6,700万円の取り崩しを繰り入れておりましたが、調整というふうなことで423万円を繰り入れ減しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎議案第68号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（中川正弘） 日程第8、議案第68号 平成22年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第68号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、先ほど議決をいただきました町職員の給与に関する条例の一部改正による人件費の減額と、併せまして職員共済組合負担金に不足が生じた分を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額1万3,000円追加し、予算総額を1億3,201万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第68号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第68号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎議案第69号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中川正弘） 日程第9、議案第69号 平成22年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第69号につきましてご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、人件費関係で、町職員の給与に関する条例の一部改正によるもの、また当初の職員昇任・扶養手当の増額分による影響額を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出にそれぞれ補正額45万6,000円を追加し、予算総額を1億7,445万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたらこれを許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎議案第70号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（中川正弘） 日程第10、議案第70号 平成22年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第70号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、町職員の給与に関する条例の一部改正による給料、職員手当の減額と、併せまして職員共済組合負担金に不足が生じた分を追加計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額1万円を追加し、予算総額を2億4,801万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第7回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時47分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長 中 川 正 弘

署名議員 三 輪 正

署名議員 田 中 元